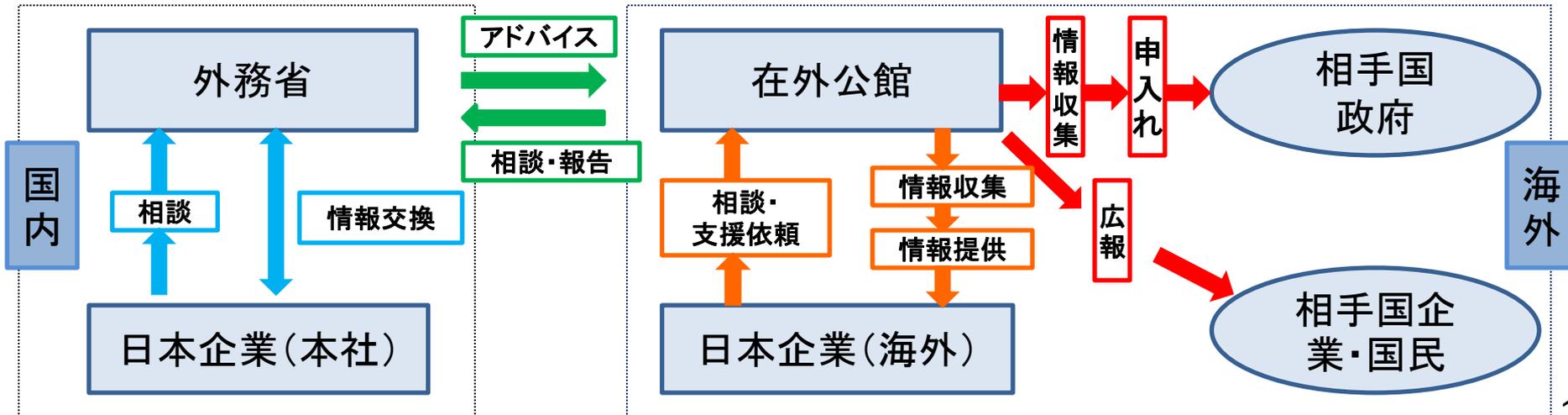


■目的:海外で事業展開する日本企業の権利や利益を守り、かつ増進させる。
これにより、日本経済の強化を図る。

■外務省の対応

平成11年に「日本企業支援窓口」を全在外公館に設置し、日本企業からの問い合わせや要望に積極的に対応。日本企業支援のより効果的な実施や在外公館施設活用に係る経費負担の指針となるガイドラインも策定。

- 日本国内では、企業・経済団体からの相談への対応や情報交換。
- 在外公館では、情報収集、**個別企業からの相談・支援依頼への対応**。依頼内容に応じて、相手国政府への申入れ、現地要人等との人脈形成支援、広報活動など。企業のPR活動の場として、大使・総領事公邸等の**在外公館施設を活用した支援**(日本企業との共催によるレセプション、商品展示会、セミナー開催等)を実施。



日本企業支援：最近の具体例（平成22年）

■在外公館施設の活用

- バイオ関連企業レセプションの開催（在バルセロナ総領事館（平成22年3月））
日本企業及び現地のバイオ関連企業間での意見交換を実施。日本企業関係者、現地バイオ関連企業関係者等27名参加。
- ビジネスセミナーの開催（在ナッシュビル総領事館（平成22年4月））
法律事務所との共催による法律セミナー実施。日本企業関係者等24名参加。
- 日本酒セミナーの開催（在シカゴ総領事館（平成22年7月））
専門家による日本酒講演、試飲会の実施。当地の流通・飲食・ホテル業関係者、メディア関係者等約150名参加。
- 日本酒普及レセプションの開催（在ニュージーランド大使館（平成22年8月））
国会議員5名、政府関係者、駐NZ各国大使、ビジネス関係者、飲食業関係者、メディア関係者等43名参加。
- エジプト通産大臣と在カイロ日本商工会による意見交換会合の開催（在エジプト大使館（平成22年12月））
同会合には、エジプト側からは通産大臣等が出席したほか、日本商工会会員企業から約30名が出席。

■現地政府に対する申入れ

- ODA案件の建設に関わった現地日本企業が、免除されるはずの地方税を支払っている問題で、大使館より当該市の市長に対して税の還付を行うよう申入れを行った。（在アジアの大使館（平成22年））
- 当地日本企業（商社）より現地治安情勢の確認依頼を受け、国家警察情報局に対して治安確認を行った。後日、国家警察情報局において、同局員から当該日本企業社員に対しパワーポイントを用いて治安・ルート等に関するアドバイスが行われた。また、有事における国家警察と当地日本企業の連絡体制を確立させ、結果同社による搬送作業等は問題なく終了した。（在中南米の大使館（平成22年6月））

■事業の相手方とのトラブルを解決するための働きかけ

- 探鉱作業を行っている日系企業より、土地所有者の一部から環境負荷への懸念が示された旨の連絡があったため探鉱活動の所管庁及び関係機関に対して、円滑な探鉱活動が実施できるよう働きかけた。（在大洋州の総領事館（平成22年5月））

在外公館施設の主な活用例(平成22年)



バイオ関連企業レセプションの開催
(於:在バルセロナ総領事館)
(2010年3月)



日本酒セミナーの開催
(於:在シカゴ総領事館)
(2010年7月)



ラシード通産大臣と在カイロ日本
商工会による意見交換会合の開催
(於:在エジプト大使館)
(2010年12月)



茶道講演会及びデモンストレーションの開催
(於:在豪州大使館)
(2010年9月)



ビジネスセミナーの開催
(於:在ナッシュビル総領事館)
(2010年4月)